

助成金情報

厚生労働省 働き方改革のポイント 助成金のご案内 無料相談窓口 お役立ちコンテンツ SPECIAL 文字サイズの変更

厚生労働省HPに3つの助成金が紹介されています

労働環境改善にぜひご活用ください！

「働き方改革推進支援助成金」



助成金のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/subsidy.html>

生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境

整備等に取り組む中小企業事業主に対してその実施に要した費用の一部を助成するものです。時短や有給制度などの「成果目標」からひとつ以上の達成を目指して取組を実施。達成状況に応じて、支給対象となる取組みの実施に要した経費の一部が支給されます。

支給対象の取組の一例：労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新など。

【リーフレット：<https://www.mhlw.go.jp/content/000764163.pdf>】申請締切：令和3年11月30日

「業務改善助成金」

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。最低賃金の引き上げ額や労働人数により助成率や助成上限額が変わります。また令和3年8月からさらに助成金を使いやすくなりました。詳しくはHPやリーフレットをご参照ください。【リーフレット：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000591257.pdf>】申請期限：令和4年1月31日

「キャリアアップ助成金」

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

助成金活用にあたっては、事前に「キャリアアップ計画」の作成・提出が必要です。各取組のあと支給申請となります。取組内容により、いくつかのコースがあります。申請締切や助成内容はコースにより異なりますのでHPなどでご確認ください。

【パンフレット：<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000765576.pdf>】

補助金情報

□公募期間について

今年度のスキャンツール導入補助金

令和3年10月4日（月）～11月30日（火）

公募開始されました！

公募期間内に関わらず交付決定は順次実施されます。

また補助申請の合計額が**予算額に達した場合、公募期間内であっても公募が終了**します。

尚、交付決定前に購入した機器は補助の対象外となりますのでご注意ください。

□補助率及び補助金限度額について

補助率：1/3 補助上限額：15万円（1事業場あたり）

◇正式名称 『令和3年度ビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程車の省工ネ性能維持推進事業』

□補助対象事業者については公募要領をお読みください。

□対象機器について

ホームページに「補助対象機器一覧」がありますので、そちらをご参照ください。

□実績報告について

補助対象事業者は15日以上または20台以上を検証し、かつ1件以上のDTCが検出されていることを報告する必要があります。

□問い合わせ

詳細は補助事業の事務を行うパシフィックコンサルタンツのホームページで確認できます。また、公募要領・申請様式等もダウンロードできますのでご確認ください。尚、**申請・報告などは基本、電子申請のみとなります**のでご注意ください。

<https://www.pacific-hojo.jp/2021r03/scan/index.html>